

こうぎん

News Release

平成30年12月27日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

各位

「西日本広域豪雨復興支援ファンド」組合員への加入について

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、「西日本広域豪雨復興支援ファンド投資事業有限責任組合」（以下「本ファンド」という。）に、本日、組合員として加入いたしましたのでお知らせいたします。

本ファンドは、本年10月31日に、西日本豪雨災害により災害救助法（昭和22年法律第118号、その後の改正を含む。）の適用を決定した11府県（広島県、岡山県、愛媛県、福岡県、山口県、島根県、鳥取県、高知県、兵庫県、京都府および岐阜県）を対象として、同府県に本店または主要事業拠点を有する被災事業者および災害復興に資する事業を行う事業者等に対し、過剰債務の解消、必要資金の提供および人的支援を行うことを主たる目的として設立されたファンドです。

当行は、本ファンドの活用等を通じて、被災地域の一日も早い復旧・復興をサポートし、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 本ファンドの概要（平成30年12月27日現在）

名称	西日本広域豪雨復興支援ファンド投資事業有限責任組合
設立年月日	平成30年10月31日
ファンド総額	2,740百万円
組合員構成	株式会社広島銀行、株式会社中国銀行、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、株式会社日本政策投資銀行、 <u>株式会社高知銀行</u> 、株式会社山陰合同銀行、 <u>玉島信用金庫</u> 、 <u>愛媛信用金庫</u> 、 <u>笹岡信用金庫</u> 、 <u>株式会社地域経済活性化支援機構</u> 、ロングブラックパートナーズ株式会社、REVICキャピタル株式会社（※）
存続期間	10年間
業務運営者	ロングブラックパートナーズ株式会社 REVICキャピタル株式会社

※下線は今回新たに加入した組合員です。

2. 当行の本ファンド加入日

平成30年12月27日（木）

以上

【本件に関するお問い合わせ】

高知銀行 地域連携ビジネスサポート部

担当：野村 TEL088-871-1327